

お元気ですか



旭川市議会議員 笠木かおる通信

旭川市豊岡5条9丁目1番2号
TEL.FAX.0166-32-4863
kasagi@potato.hokkai.net

2期目、上位当選。本当にありがとうございました。

皆さま。笠木かおるです。

4月27日投票の旭川市議会議員選挙。本当にお世話になりました。改めて心から感謝申し上げます。

4年前の1期目の得票数が3,114票で30位当選。今回は、5,169票で2位当選でした。2期目は難しい選挙といわれ、まして2,000票以上の上積みは旭川市議選挙では初めてのことだそうです。後援会の皆様をはじめ、生まれ育った東旭川、地元の千代田・愛宕・豊岡地区の皆様、支援団体、企業・福祉団体、同窓、親類など、



多くの皆様の、一人ひとりのお力添えの賜物です。投票いただいた票の重みをしっかりと締め、おごらず謙虚に、前向きの議会議論を交わし、安心して暮らせる街づくりに全力でがんばります。

人生経験はまだまだ不充分な人間です。皆様の更なるご指導を心からお願い申し上げます。

ありがとうございました。

旭川市議会議員

笠木かおる

議席番号は13番です

5月19日の第3回臨時会で各議員の議席が決まりました。笠木かおるは「13番」です。

議場は4列ですが、笠木かおるは2列目の中。議場の中心部に座っています。隣は、中川昭雄議員と石崎勝久議員です。



建設・公営企業常任委員長に就任



第3回臨時会では、各常任委員会の構成も決まりました。旭川市議会は、「総務」「民生」「経済文教」「建設公営企業」の、4常任委員会で構成されていて、私は「建設公営企業常任委員長」に選出されました。「建設常任委員長」は、当選回数の多い重鎮の議員がつくポストだそうで、2期目の私の就任は予想外だったようです。

建設公営企業常任委員会の所管は、都市建築部・土木部・市立病院・水道局で、駅周辺開発事業や第2運動公園建設、都市計画決定、道路、公園、河川、住宅などを審議する場です。

市民の声が届く常任委員会の運営にがんばります。

住居表示等審議会委員



このほど、旭川市住居表示審議会委員に委嘱されました。同委員の委嘱は2回目です。

郵政事業や運輸産業に働く皆様からのご意見を、しっかり反映していく気持ちでいます。



市政相談室を開設しています

お気軽にご相談ください

議員の仕事は、市政運営をチェックすることと、市民の側から政策提言して街づくりに反映することです。

同時に私は、市民の抱える小さな問題や課題の解決に、一緒になって努力することが、何よりも大切とおもっています。

笠木かおるの自宅で「市政相談室」を常時開設しています。お気軽にご相談ください。

最近の相談・陳情 (抜粋)

- 中央図書館周辺に駐車場を増やしてほしい。
- 玄関前の街路樹を移動できないか。(東旭川町北5)
- 農地の仮登記を本登記にすることができないか。(東旭川町南2)
- 旭川小学校の雨漏り補修について
- 上4号線道路歩道整備の件
- 市営住宅入居、保育所入所相談
- 身体障害者の方々の雇用相談
- 授産施設の運営費補助について
- 環状線バスの早期運行について
- 東旭川公民館周辺の街灯増設について
- 東部老人福祉センターの駐車場整備について
- 農用地区域除外の要望(共栄1地域)
- 福祉施設入所の相談
- 3号線道路の街灯増設について
- 障害者手帳受給の手続きについて
- 分離分割発注について
- 青色右折矢印信号の設置について(豊岡4条7丁目)
- 生活道路の補修について(豊岡6-2、豊岡4-7)
- 東旭川下南部農面道路の補修について
- 旭川パークゴルフ協会からの要望(芝生の管理等)
- 老木ボプラの管理について(豊岡きぼう町内会)
- ナナカマドの植樹について(新生町内会)



両陛下にお声をかけられました

天皇・皇后両陛下の来旭に際し旭川市議会建設公営企業委員長の立場で特別奉送者となりました。

7月4日、大雪クリスタルホールにおいて市助役ら9人との奉送迎でしたが、めったに経験できぬ役で光栄に思いました。

天皇陛下からは「ごくろうさま」、皇后陛下からは「ありがとう」と、お言葉があり、華麗ななかにも庶民的な印象を強く受けました。



草刈に汗を流しました

特別養護老人ホーム・身体障害者療護施設「共生園」の草刈に汗を流しました。

施設の面積が広いため、思ったより結構大変。腰が痛くなり、農家の皆さん達の大変さを痛感しました。

東旭川地区後援会会长の中川希一さんも草刈のボランティアにきててくれています。

市議会改選後、初の本格的な議論の場となる第2回定例市議会が6月18日から7月2日までの15日間の日程で開かれました。

緊急地域雇用対策費など、約8億6千万円の補正予算と、青少年科学館建設用地の取得など8つの議案が審議され、いずれも可決しました。

以下、私の一般質問内容を中心に報告します。



市政の信頼回復に向けて市長の決意を聞く

(笠木) 先の旭川市長選挙違反事件が、まだ議会で尾を引いている。いつまでも古い話を続けることは街づくりや議会運営に決してプラスにならない。なぜ、市長の減給条例を提案しないのか。

(市長) 庁舎移転問題もあり、一定の整理のうえで提案したい。

(笠木) 庁舎移転問題のてん末をどう考えるか。

(答弁) 事務執行上の反省にたち、今後、庁舎移転事務についても業務委託選考委員会で審議するなど、徹底を図る。

(笠木) 信頼回復に向けて市長の決意をお聞きしたい。

(市長) 市民参加の市政運営を行い、情報公開と説明責任を積極的に果す。公約の達成、雇用創出、行財政改革の推進を実現するなかで信頼を必ず回復する。

【解説】



議会構成も変わり、理事者も定期移動等で新しくなりました。

私はこの機会に、まずは市長選挙違反事件のけじめをつけ、新しいスタートをきるべきと主張しています。

サンライズビル問題等についても、ほぼ議会としての調査は終わりの段階と感じていますが、まだまだ続くようです。

いずれにしても、市政執行の怠慢は許されず、理事者、市職員が新たな気持ちで仕事に集中するためにも、1日も早い決着が求められています。

200人委員会の構成

(笠木) 新たな行財政改革プログラムはいつ作成するか。

(答弁) 行財政改革懇談会を構成し10月まで素案を示し、市民から意見を聞くなどして年内を目途に作成する。

(笠木) 行政評価の今年度の考え方。

(答弁) 14部にわたる43事業を対象に行い10月に評価を確定する。

(笠木) 市長公約の200人委員会をいつ構成するのか。

(答弁) 審議会や懇談会との関係など、目的や性格を整理し実施していきたい。

【解説】

国からの地方交付税の削減や市税収入の減から、残念ながら行財政改革を徹底しなければ旭川市の経営が成り立たない事態です。「無駄を徹底して無くし、最小の費用で最大のサービスを提供すること」が改革です。

18年度からはじまる新長期計画策定も行財政改革の見とおし無しにはできません。当面は、来年度予算編成の財源確保が最大の課題となっています。

地元優先の早期発注を

(笠木) 小規模修繕契約登録制度による事業規模は。

(答弁) 約2億3千万円と推計している。

(笠木) 住宅リフォーム資金の利子補給事業で、どの位の経済効果があるか。

(答弁) 融資枠の約1.8倍と想定される。

(笠木) 国・道・市の公共事業発注はどの位落ち込んでいるか。

事業の早期発注が求められるが考え方。

地元企業に優先的に発注するための改善方法は。

(答弁) 前年度との比較では34.2%減と把握している。

「早期発注」と「地元優先発注」は「予算執行方針」でも全般的に周知しているが、更に徹底する。

【解説】

小規模事業者の登録制度は私も強く主張していたもので、大変良い制度です。わずかな仕事でも、広く受注機会の拡大があればと願います。

リフォーム資金など個人に対する利子補給は個人消費につながり景気にはね返ります。市が200万円の利子補給をおこなえば、約4億8千円の経済効果が期待できます。



地元企業への優先発注は景気対策で非常に重要です。道や国の公共工事を地元企業が契約できるよう強く働きかけることが求められています。

市町村合併と特区

(笠木) 市町村合併に対する取組みと考え方は。

(答弁) 周辺自治体の意思を尊重しつつ、情報交換をさらに密にして方向性を見定めていく。

(笠木) 構造改革特区の今後の提案や認定申請の考え方。

(答弁) 「積雪寒冷地バイオトイレ特区」は再申請する。また、常に特区という手法があることを意識して市政運営を行う。

【解説】



合併特例法の適用期限まで残すところ1年9ヶ月。少なくとも合併協議期間は1年4ヶ月必要ですから、今年11月まで一定の結論が求められます。市民全体で判断していくことが大切です。

特区は全国で117件認定されています。知恵とアイデアで個性的な街をつくるためにも特区は多いに活用すべきです。

100条委員会の設置に想う

庁舎移転問題や高齢者向け住宅建設計画などをめぐり、菅原市長に疑惑があるとのことで、それを調査するための委員会が設置されました。旭川市政では初の地方自治法第100条に基づく委員会です。

この100条委員会は、法に基づき「関係者を出頭させ証言させる」ことで運営されます。出頭した者が嘘の証言をすれば罰せられます。

私は、早く出頭者を決め、集中審議で結論を出すべきと主張しています。

旭川市議会の運営で思うことは、「ずるずると」「だらだらと」何年も同じことを追及しあうという悪し体質があるように思えてなりません。時には「人民裁判所」と化している雰囲気もあります。

「良いことは良い。駄目なものは駄目」と、メリハリのきいた新鮮味のある議会運営が必要です。

景気や雇用、行財政改革、市民サービスの向上、自治体経営の見とおし等を考える時、もっと前向きな議会議論をしなければ、旭川の街づくりの将来に大きな損害を与えると思います。

いずれにしても、一刻も早く「白黒」をつけなければなりません。